

平成30年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成30年9月3日（月曜日）

議事日程第1号

平成30年9月3日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第57号
- 日程第6 議案第58号から同第60号まで
- 日程第7 議案第61号から同第65号まで
- 日程第8 議案第66号から同第69号まで
- 日程第9 議案第70号及び同第71号
- 日程第10 議案第72号から同第76号まで及び同第79号
- 日程第11 議案第77号及び同第80号から同第82号まで
- 日程第12 議案第78号
- 日程第13 陳情第4号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第57号
- 日程第6 議案第58号から同第60号まで
- 日程第7 議案第61号から同第65号まで
- 日程第8 議案第66号から同第69号まで
- 日程第9 議案第70号及び同第71号
- 日程第10 議案第72号から同第76号まで及び同第79号
- 日程第11 議案第77号及び同第80号から同第82号まで
- 日程第12 議案第78号
- 日程第13 陳情第4号

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹	君	副市長	織田	義夫	君
副市長	木村	英雄	君	総務部長	藤田	年明	君
市民部長 会計管理者兼務	山本	将世	君	産業部長	見辺	太	君
総務課長	渡辺	成剛	君	企画定住課長	渡辺	孝志	君
財政課長	大沢	喜昭	君	能生事務所長	土田	昭一	君
青海事務所長	猪又	功	君	市民課長	小林	正広	君
環境生活課長	五十嵐	久英	君	福祉事務所次長	嶋田	猛	君
健康増進課長	横澤	幸子	君	商工観光課長	大嶋	利幸	君
農林水産課長	池田	隆	君	建設課長	五十嵐	博文	君
復興推進課長	斉藤	喜代志	君	会計課長	大久保	岳生	君
ガス水道局長	木村	清	君	消防長	丸山	幸三	君
教育長	田原	秀夫	君	教育次長 教育委員会こども課長兼務	井川	賢一	君
教育委員会こども教育課長	石川	清春	君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島	治夫	君
教育委員会文化振興課長 博物館長兼務 市民会館長兼務	磯野	茂	君	監査委員事務局長	伊藤	章一郎	君

〈事務局出席職員〉

局長 松木 靖君 次長 山川 直樹君
主査 上野 一樹君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより平成30年第3回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、東野恭行議員、12番、斉木 勇議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る8月27日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

去る8月27日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成30年第3回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、平成29年度の決算認定が13件、条例の一部改正が3件、平成30年度の補正予算

が5件、契約の締結が1件、その他議案が4件の合計26件であります。

協議の結果、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことといたしましたので、よろしく願いいたします。

また、会期につきましては、本日9月3日から9月27日までの25日間とし、日程については、お手元配付の日程表のとおりであります。

次に、一般質問について申し上げます。

質問者は14人であり、人数割り振りが決定したことにより、9月12日は休会となりますのでご承知おきください。

また、決算審査の進め方につきましては、これまでと同様、所管の常任委員会に付託の上、審査手順及び日程につきましては、配付資料のとおり進めることで委員会の意見の一致を見ております。

次に、陳情について申し上げます。

陳情第4号、私学助成の増額を求める意見書に関する陳情1件が受理されております。これにつきましては総務文教常任委員会に付託の上、審査願うことといたしました。

続きまして、委員長報告について申し上げます。

総務文教、建設産業及び市民厚生常任委員長から閉会中の所管事項調査について、報告をいたしたい旨の申し出がありますことから、これを本日の日程事項とすることにいたしました。

次に、議会運営について2点申し上げます。

まず1点目は、委員会審査等で討論を行い、その後に採決をとる場合、仮に正副委員長が討論に加わった場合、規定では仮の委員長を立てなければなりません、その場合、年長の委員を委員長として議事運営を行うこととなりますので、ご承知おきください。

また2点目として、各常任委員会初め特別委員会の委員長報告終了後の議長口述として、「了承することにご異議ございませんか。」とありますが、これについての「了承する」との意味は、あくまでも報告そのものに間違いなく正確に報告されているかを確認する意味での口述であり、報告内容そのものを認める意味での「了承」ということではないと解釈することで、委員会の意見の一致を見ております。

その他、上越3市議会議員合同研修会と糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会の2件については、最終日の議長発議として、提案することとしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

最後に、平成30年7月の西日本豪雨災害に対する義援金について、ご報告いたします。

義援金につきましては、糸魚川市議会として、新潟県市議会議長会を通じて、全国市議会議長会へ8月10日付で送金させていただきました。

改めまして、この場をお借りし、被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

去る8月10日に開催された市民厚生常任委員会で委員長が反対討論を行い、高澤委員の要望で採決を行って、委員長が採決に参加したそうであります。議会運営上、本当に認められるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

お答えいたします。

今ほど委員会報告、議会運営について申し上げましたけれども、これにつきましては、あくまでも了承するというで解釈するというで委員会の意見の一致を見た。認められるのかというお話ですけども、ご意見ですが、これについては、集約事項は集約事項として残りますが、あくまでもそれを判断するのは、行政側の判断ということになりますので、その経過をたどったということだけは認められると思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今ほどお答えをいただきましたけれども、そうすると委員会の中で副委員長が拒否、最年長議員が拒否という、空転してくるわけですよ。それで収拾がつかなくなるということが起きてくると思うんです。議会に詳しい元議員にお話を聞いたんですけども、長い議会経験の中でも前代未聞、自分のときにやりたければ委員長職を辞して行えというふうに教えられたそうです。議会上の問題なしと言うが、解釈を間違えているのではないのでしょうか。これを認めれば、委員長はおろか議長でさえ本会議での採決に加われることになる。

また、1票差で議決の是非が変わる場面などは、委員長の代理がきかず、委員会が、今言ったように混乱を起こしかねない。議長、委員長の公平・中立が失われる結果となる。全国的にも例のないことではないのでしょうか。委員会での判断を変えるには直前の本議会でしかできません。運営の委員長、議長、事務局の判断は再考すべきとあるとの意見をいただき、私もそのとおりであると思えます。今すぐ議会運営委員会を開き、再考すべきではないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

糸魚川市議会会議規則118条にのっとり、8月10日の市民厚生常任委員会の討論・採決というふうの流れていきました。これについては、会議規則に載ってるだけに会議規則の見直しというものは、今後、今のお話のように議会運営委員会としても検討しなければならない、協議しなければならないというふうに思いますが、私の答弁としては、そういうことあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今、委員長に協議をするということをお言葉をいただきました。再考できなければ将来に禍根を残すということになりかねないと思いますので、私は一応、断固反対ということで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

委員長よろしくお願ひいたします。

まず、1回目の質問といたしまして、2点ございまして、まず先ほどもお答えされてたんですが、委員長の討論を是とする報告として受けとめました。それで年長者云々ということであったんですが、私自身、今、委員長をさせていただいているんですけども、基本的に委員長のスタンスとしては、中立的な立場で委員会を運営し、本会議場で意見または討論をするということは、私もさせていただいてきました。それが私、原則論だと思っております。

ただ、今のこのルールで委員長報告されてしまいますと、委員会の中で自分の意にそぐわない内容が出てきたときに、じゃあ副委員長に、また年長者にお願いして、その方の議決権まで奪ってやることとなりますけども、それがちょっと横行するのではないかと、ちょっと懸念がございまして、新聞報道にもありますとおり委員会の中でも規則に反しないものの、今後の議会運営に当たっては前例となり得るため、扱いを決めておく審議が必要との意見も出ております。これからいろんな審査をしていく上で、この辺の原則論を私も議会運営委員会を開いて、きちんと決めた中で9月議会を乗り切っていきたいなというふうに思っております、その辺の再考をお願いしたいということが、まず1点。

2点目は、集約の効力であります。先ほど委員長の報告の中では、集約には特段問題はないような発言をされておったんですが、委員長報告は、その正確性を問うということで、この会議場で承認する云々というのは、私もオブザーバーとして言わせてもらいましたけども、集約の効力自体は、やはり採決をとった以上、大きいものだというふうに受けとめますので、その辺の解釈もきちんと議会運営委員会で正確に述べていただかないと、委員会で過半数以上とって集約したものを、しょせん行政の判断だと言われると、また委員会軽視にもつながりますので、その辺もきちんとした形で報告されたほうが今後の運営上、問題ないかと思っておりますので、その辺は早急に確認とられたほうがいいと思っておりますので、今の報告が終わる前に議会運営委員会を開いて、ちょっとその辺精査してもらったほうがいいと思うんですけども、その辺の委員会での話し合いの中で、どういうことが行われたか、ちょっと確認のため教えてください。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午前10時12分 休憩〉

〈午前10時13分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

まず1点目の委員長の討論、そして採決に加わるということ、全く保坂議員ご指摘のとおりだと私も思います。本来、委員長は議事整理、そして議事の運営等に当たるべきものであるというふうに私自身も思っておりますが、糸魚川市議会の会議規則の中では、そのように委員長も意見があった場合には委員長職を離れて意見を申し上げることができるという記載がございますので、先ほど申し上げましたが、これについてはやはり議会運営委員会で、この118条に対して、再度、皆様方から協議をしなければならないというふうに思っております。

そして、2点目の集約の効力ということ、これにつきましては、所管事項調査の中で一般的には議案審査と違いまして、採決をとるということ自体が余りないというふうに私は思っております。今回、補助申請等々さまざまな行政の、いわゆる都合等もあって、タイムリミットが近づいていたということで、結論を早期に出さなければならないという委員会の使命があっただけにこのような形で動いていったんだろうと思います。そして、その中での集約ということになります。あくまでも集約は集約として、議会として全会一致であるならば、なおさらこれは重い、議会全体としてであればなおさら重いというふうに思いますけれども、あくまでもこの集約事項をもとに行政側が最終的に判断されるものだというふうに私自身考えておりますので、それ以上、申し上げることはできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこで、前段の委員のほうから採決をとってくれと言われれば、委員長の立場とすれば当然、私もその立場であれば、じゃあ採決をというふうになりますよね。それでそうなった場合、全会一致であろうが、採決を求めて下した結果については、やはりそこに効力を持つというふうにしていただかないと、やっぱり議会運営上、意味をなさないんじゃないかというふうに私は捉えております。

なぜかといいますと、私は予算委員会のときにも集約を求めて反対意見がない中で否決されました。あれだけこだわったのは、やっぱり集約に効力があるから皆さんそうされたんだと思うんですよね。それで今回に至っては、採決を求めて採決結果に効力が行政に任せるというふうに簡単に言われてしまいますと、それはちょっとどうかなと私は思いますので、その辺のルールづくりを直ち

に議会運営委員会を開いて、きちんとルールを決めて、この9月議会を入れていっていただきたいと思うんですね。その辺が多分まだ議論が、この報道によりますと議論がまだ中途半端で終わつような感じだと思いますので、その辺はやっぱり直ちにやるべきかと思います。それで、集約の効力は、非常に大事だと思いますので、その点についても再考が必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

簡単にと今おっしゃいましたけども、決して簡単に言ってるのではなくて端的に言っただけでありまして、集約そのものについては、やはり議会側としての意見として当然重きはあるというふうには私は思います。

しかし、それを今度判断し、どのようにしていくかということになりますと、あくまでも予算提案や議案提出権は行政側にありますので、そこまではやはり踏み込むことができない。しかし、議会に与えられたのは、それに出てきたものに対して議決権を行使できるということで、あくまでもこれが所管事項調査の中での出来事であったということの中での集約事項であると。もちろんこれを軽視するわけにはいかないと思いますけれども、これについては、私自身そのように考えております。

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員、議会運営委員会で行われた中身をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

議会運営委員会でやられた中身なんですけども、中身自体がやっぱり中途半端に終わってるものだから、この9月議会に入っていくとき、私も委員長という立場いただいておりますから、実際はやりませんが、ただ、年長者に頼んで、副委員長に頼んでできるということが、余りにも簡単な捉え方をしてしまうとよくないという懸念があるものですから、その辺の原則論はきちんとされて、9月議会入ったほうがいいんじゃないですかということでもあります。

ただ、だから結論とすれば、この議会運営委員会での協議が甘かったんじゃないかという思いがあるものから、その辺、初日にきちんとルールづくりをして臨んだほうがいいのかということでも申し上げておるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

9月6日に議会運営委員会が開かれる予定であります。その席上で、今ご意見をいただきましたので、再度、皆様方にこれについて協議をしたいというふうに思っています。

○10番（保坂 悟君）

わかりました。終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

よろしくをお願いします。

今ほどの議論を聞いておまして、採決と討論をごっちゃにされてるのではないのか。質疑、それから討論については、これは委員長も参加できます。議会規則にうたっているとおりでございます。たまたま当議会では、申し合わせで委員長が発言しようとするときは、副委員長に委員長職を譲って、なおかつ委員長席で、本来であれば自席へ戻って発言しなければいけないんですけども、委員長席で発言できるとそのようになっております。

それで、問題は賛否同数になった場合、これは議長にも、あるいは委員長にもあるんですけども、決裁権というものが、採決じゃなくて決裁権、たしか決裁権といった思う。大事な役目があるわけです。ですから、私が思うには、そこの最後の議長の役目と、それから一委員として、あるいは一議員としての発言等の何を明確にした上で、今後の検討をされてはいかがと、そのように思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

今、滝川議員からご指摘がありました点についても3月6日の議会運営委員会で、協議をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

失礼いたしました。今、3月と言ったみたいですけど9月6日の議会運営委員会でございます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月27日までの25日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの25日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成30年第3回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、平成29年度の決算認定を初め、条例改正、補正予算など26件の議案についてご審議をお願いいたしたいものでありますが、この機会に5点について、ご報告申し上げます。

最初に、ことしの夏の気象状況と農地の渇水対応について、ご報告申し上げます。

全国的な異常気象の中、当市における7月の月平均気温は、糸魚川で27.5度、能生で26.2度と昭和54年から、ことしまでの40年間で一番高いものとなりました。また、7月の降水量は、糸魚川で平年の38%、能生で平年の28%であり、一部地域で農業用水が不足する事態が発生いたしました。

これを受けて市といたしまして、8月1日に農地渇水警戒本部を設置し、情報を収集、8月3日には消雪用井戸からの給水や、かんがい用の機材借り上げや資材購入に対する補助制度を設けて対応いたしております。

なお、農地渇水警戒本部は、8月20日をもって解散をいたしました。

2点目につきまして報告申し上げます。

昨日開催されました第27回交通安全日本海クラシックカーレビューについて、ご報告申し上げます。

昨日は天候に恵まれ、大変多くのお客様からおいでをいただき、主催者発表では3万5,000人の入り込みとなりました。今後、秋の行楽シーズンが本番を迎えるため、さらに情報発信を進め、交流人口の拡大を図ってまいります。

3点目に、フォッサマグナミュージアム特別展「宝石の国」展について、ご報告申し上げます。

講談社月刊アフタヌーンで大好評連載中の市川春子さん原作の漫画「宝石の国」に登場するキャラクターの複製原画と、キャラクターのもととなった宝石を9月8日から10月28日まで、フォッサマグナミュージアムで展示いたします。期間中の9月16日には、中央宝石研究所の北脇裕士さんによる漫画のキャラクターのもととなった宝石について記念講演会を開催いたします。これを機にヒスイの魅力をより多くの方から知っていただきたいと考えております。

4点目に、第73回国民体育大会出場について、ご報告申し上げます。

9月29日から10月9日まで、福井県を会場に行われます第73回国民体育大会相撲競技に、少年男子の部に海洋高校相撲部、成年男子の部に糸魚川市体育協会所属の三輪隼斗さん、海洋高校講師、村山大洋さんが出場を決められました。特に成年男子団体戦におかれましては、史上初の3連覇をかけての大会となり、期待を寄せているところであります。

最後に、平成30年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

本年度は、72億8,200万円で、当初予算に対して2億8,200万円の増という結果となっております。

基準財政需要額において、合併算定替の縮減率が5割から7割に拡大し、前年度と比べ普通交付税が減額となりましたが、今後も引き続き、健全財政運営に努めてまいります。

以上、5点について、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中、各常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

保坂 悟総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の去る平成30年8月9日に所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。

調査項目は、1、平成30年度糸魚川市総合防災訓練実施結果について。2、市内小学校、保育施設の状況について。

なお、当日には西海保育園、大和川保育園と大和川小学校の現地視察を行っております。

3、普通交付税の算定結果についてと財政健全化判断比率について。4、権現荘経営問題報告書について。5、継続審査となっておりました請願第3号、核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する請願についての5項目について調査を行っております。

これらについて主な内容をご報告いたします。

1、平成30年度糸魚川市総合防災訓練実施結果については、担当課より、6月24日に実施した訓練の状況と、課題や反省点の説明を受けた後、質疑を行っております。

自治会等が使用しているトランシーバーの補助はあるかとの質疑に、資機材補助を活用いただきたいと答弁されております。また、災害の種類によって避難方法や避難場所が異なるため、避難想定と避難場所のわかりやすい言葉や表現を求める意見や、アパート住まいの若い方の参加を促すために企業等へ働きかけるようにとの意見がありました。

ほかに、情報の伝達について携帯電話等による家族同士の連絡方法や新しい情報伝達方法などを積極的に紹介するようにと要望がありました。

2、子育て支援についての市内小学校、保育施設の状況については、まず、西海と大和川両保育園について、両園とも壁のクラックが目立つので、改めて調査と修繕の要望があり、特に大和川保育園の外壁について定期的な点検についての質疑に、今、こども課でフリーな管理員がおり、各園を定期的に回って、軽微な修繕していると答弁されております。また、大和川保育園は、神社の境内にあるため、狛犬や灯籠等の安全対策について再確認をするよう要望がありました。

大和川保育園の今現在、故障しているエアコンの対応についての質疑では、他園でも故障したものはたくさんあり、優先順位をつけて順次修繕をしているが、今回はその部分まで予算が回らなかったのが現状である。ただ、ことしの猛暑の状況を考えていくと、そういったことでは今後済まないと思っているので、考えを改めて取り組みたいと思う旨の答弁がされております。各施設の改築計画と大規模修繕の見通しについて、本年度中に方針を示すとあるが、それまでの期間の対応の保護者説明はどうかとの質疑に、方針決定後、保護者等に説明し、ご理解をいただけるように共有していきたいと答弁されております。

今後として、委員より、民営保育園の状況も視察すべきとの意見が出ておりますので、民営保育園の施設整備状況と、加えて企業内保育についても調査を行う方針を確認しております。

次に、大和川小学校については、施設の外壁タイルやサッシの状態がよくないことや少子化のことを含め、大規模改修より木造で建てかえてはどうかとの質疑に、今の建物がどの程度もつかを含めて専門家に調査をさせており、その結果に基づき、選択することになっていくかと思うと答弁されております。

また、校舎の外壁タイルを全面的にやりかえるとスケジュールはどうかとの質疑に、全ての外壁撤去で概算1億円の見積もりがある。現在、やり直す考えはないが、全てを剥がすとなると期間として1年間を要するので、設計まで入れると1年から2年かかることになると答弁されております。

ほかにもサッシがゆがみ、窓があかない教室があるため、温度計と湿度計は全教室に設置し、温度状態等の確認を徹底すると答弁されております。

3番目に、小中学校と保育園のエアコン設置状況については、今後1、2年の間で小中学校の全ての普通教室、保育園、幼稚園の全ての部屋にエアコンを設置したいと考えていると説明があり

ました。

幼稚園を含めた全ての施設へのエアコンの設置の試算はどうかとの質疑に、171台設置で概算3億円、国の補助が3分の1となっており、残り3分の2が市の負担。国に対しての財政支援も希望していると答弁されております。

少子化が進んでいる中で、3億かけて一気に設置することは慎重に考えるべきで、統合のことも考えて、無駄遣いにならないようにすべきとの意見と、保育園においてプール遊びのようにいろいろな遊びをしながら体を冷やすことも大事で、子供が集まるところは必要かもしれないが、全教室に設置というのはよく検討すべきではないかとの質疑に、特に小さいお子さんは、夏休みの概念がないので、ずっと暑い時間に登園されるので全室に入れたいと考えている旨の答弁がされております。

3、財政運営についての普通交付税の算定結果についてと財政健全化判断比率については、30年度普通交付税は約7億2,800万円。対前年比3.6%、約2億6,800万円の減。予算との比較では、当初計上予算より約1億5,600万円上回る結果。実質公債費比率は12.8%、対前年比0.1%の減。今後、人口減少による市税・交付税等の減少が見込まれる中だが、長期財政見通しを定期的に見直しながら健全な財政運営が必要と考えている等の説明がありました。

質疑では、当市実質公債費比率は、県内20市中、下から7番目ということが示されております。

4、民間登用についての権現荘経営問題報告書については、委員長より、これまでの経過と委員より提案いただいた意見と要望を踏まえて、改めてたたき台となる正副報告書案を配付し、特に3つの変更点として、以下の説明を行っております。

1点目は、「報告書をまとめるにあたって」という報告書作成の目的と経過を追加したこと。2点目は、報告書作成のための資料の一覧の冒頭掲載から最後に移行したこと。3点目は、報告書作成の一番の根幹である「柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議について」という、決議文を資料の中に入れたことであります。

9月でまとめる方向でありましたが、持ち帰って検討いただいた後、疑問点や確認したい事実関係等の項目を改めて正副委員長に報告いただき、確認作業において行政が必要な場合には調整と協力をいただき、委員会でさらに調査を行い、報告書を完成するという流れで意見の一致をしております。

なお、調査の状況によっては、目標であった9月にまとめられない場合がありますので、各議員においてはご了承ください。

5、請願第3号、核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する請願は、当日内では採決には至らず、まだ継続審査中であります。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

おはようございます。

今ほどの報告で、教育施設へのクーラーの設置についてご報告がございました。早期に進めていただけるといふところは大変喜ばしいこととございますが、ただ、教育施設さまざまございまして、人数ですとか、それから日照の条件等々、いろいろと違うと思います。そこら辺への調査と対応をどのようにされるのか、委員会の中でお話があれば、少し伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

田原議員の質問にお答えいたします。

委員会の中では、たしかその施設、教室等の湿度・温度についての質疑がありまして、やはり日陰になってるところとか、ひなたになってるところとか、そういうことを心配されているかと思いますが、そういったものを含めて、施設の中の状態を見て、優先順位をつけて設置していくというふうに、質疑の中ではそのように理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

地元の話で恐縮ですが、私の地元の東小学校なんでございますが、やはり人数が多い。1クラス当たりの人数が多いので、どうしても暑くなっていくということと、それから、一番南側の校舎におきましては、そのさらに南側に立っている糸魚川の東保育園、こちらの屋根の照り返しが非常に強くて、かなり大変な状況ということでございますので、生徒さんみんなぐあい悪くしないかということが非常に心配されておりますので、そういった点、ご配慮いただきながら今後の委員会の運営を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、斉木 勇建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊木委員長。〔12番 齊木 勇君登壇〕

○12番（齊木 勇君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、閉会中の7月9日に所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。

調査項目は、フォッサマグナパーク整備後の糸魚川ジオパークの推進と今後の展開について、産学官連携推進事業についての2項目であります。

まず、フォッサマグナパーク整備後の糸魚川ジオパークの推進と今後の展開についてであります。8月2日にリニューアルオープンいたしました糸魚川ジオパークの主要施設でありますフォッサマグナパークの改修工事についてオープン前に現地視察を行い、整備後の糸魚川ジオパークの推進と今後の展開について説明があり、質疑を行いました。

委員より、リニューアルのPR・情報発信・観光誘客などについて質疑・意見がありました。

PR・情報発信については、中核的なジオサイトであるフォッサマグナパークの来園者の増加に向けてリニューアルしたことを全面的に押し出して情報発信を強化し、ジオパーク関係者、子供や学生にも足を運んでもらえるよう教育関係者へのPR、また、外部だけではなく、市民へ対してもジオパークの理解を深めてもらうため、広報等による周知に努めると答弁がありました。

観光誘客については、誘客を強化するため、フォッサマグナミュージアム、ヒスイ峡、塩の道古道、ヒスイ海岸等ジオサイトをめぐるモデルコースをつくとともに、経済効果も高める仕組みづくりを進めていくと答弁がありました。

次に、産学官連携推進事業についてであります。以前から産学連携に取り組んでいる市内企業のSKフロンティアの視察を行い、その後、今年度から任用された産学官推進企画幹の活動内容であります「産学官連携による地域経済の活性化」、「高等教育機関の誘致についての調査検討」、「子ども一貫教育におけるキャリアアップ教育の推進」の3点の取り組みにより、産学官連携を推進していく旨の説明があり、質疑を行いました。

委員より、産学官連携による地域経済の活性化について、雇用の確保や企業誘致についての質疑があり、今後も着実に事業拡大していくであろう産学連携に取り組んでいる市内企業を、市としても事業の展開を応援し、市内企業の事業拡大、雇用の増加による地域経済の活性化を支援していきたい。また、最初から新しい企業を誘致するのは難しいため、サテライトオフィスなどを企業に提案していきたいという旨の答弁がありました。

また、委員より、高等教育機関の誘致についての調査検討において、課題や成果についての質疑があり、高等教育機関の誘致については、ターゲットを絞って交渉を進めているが、具体的な部分については、まだ合意形成ができていないという旨の答弁がありました。

また、委員より、子ども一貫教育におけるキャリアアップ教育の推進について、海洋高校で海の事業を勉強した生徒が、キャリア教育を生かして就職できるということは非常によいことであるなどの意見が出ております。

当委員会として、産学官連携の推進について今後の高等教育機関の誘致などの進展を見守り、機会を見て調査をしていく予定としております。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、田原 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

市民厚生常任委員会では、閉会中、7月26日と8月10日に所管事項調査を、また7月26日に市外調査を行っておりますので、その主な内容と結果についてご報告いたします。

まず、所管事項調査についてであります。調査項目は、へき地診療所の整備について、健康づくりセンタープールの整備についての2点であります。

初めに、へき地診療所の整備については、根知診療所の整備に当たり、委員会での意見をもとに再度検討するとしていた外壁材の仕様について、行政側から説明がありました。

検討の結果、セメント質のサイディングの塗装品を採用し、工事費の抑制を念頭に置きながら、今後の工事を進めていくとのことでありました。

次に、健康づくりセンタープールの整備については、7月26日に富山県南砺市のふくみつプールを視察し、その後、市役所に戻り机上調査を行っております。

担当課より、水深の計画について、関係者や利用者から意見聴取した経過や内容について説明があり、プールの水深の方針を、メインプールは1.1メートルの固定床、多目的プールはゼロから1.1メートルの可動床で整備したいとするものでありました。これに対し委員より、南砺市での事例、その他の事例を引き合いにした意見が述べられ、飛び込みができる水深1.35メートルを確保できる可動床を2.5メートルメインプールに採用すべきとの提案がありました。これに対し担当課からは、さまざまな利用に対する水深を検討してきた経緯や2.5メートルメインプールに分割可動床を採用し、プール内に段差が生じた場合の危険性などが説明されました。

また、別の委員より、健康づくりセンタープールの整備の目的は健康づくりであり、競技用のプールではない。競技用のプールが欲しいという意見が市民から多く出されているならば、能生のB&Gプールを含めて、どこかにそういうものをつくる必要があるとの意見が出されました。これに

対し理事者より、現在計画中の須沢のプールの利用については、場所的な面からいって、旧糸魚川市、旧青海町に比べて、旧能生町の人が利用しづらいであろうことや、能生のB&Gプールも劣化をしているということを踏まえ、今回の健康づくりセンターの屋内プールが完成した後に検討したいと答弁がありました。

このほかに、温水プールの温度管理について、新しくつくるプールの将来計画と長寿命化について、可動床の維持管理費について、可動床を採用している他市の事例を聞き取りした内容について、闊達な質疑が交わされ、さまざまな課題が出されました。

また、ここでも出されたさまざまな課題について、さらに慎重に協議していくべきとする意見と、行政から出された計画案で進めるべきといった意見がそれぞれ出され、次期ごみ処理施設とプールの稼働開始時期を合わせる必要があることから、行政側からは、実施設計のスケジュールを考慮すると、計画を先に延ばすことは差しさわりがあるといった発言がありました。

ここで委員より、プールの水深について、採決してでも進めるべきとの意見が出されましたが、別の委員より、採決までとってやる必要はないとの意見が出され、委員長より、近いうちに委員会を再度開催し、今回出された課題に対する方針やごみ処理施設の稼働スケジュール、建設計画を行政側から示してもらった上で再度説明を受け、その時点で採決をする必要があれば採決をとりたいと述べて、この日の委員会を閉じております。

続く8月10日の委員会で、担当課より、前回の委員会で出された課題、他市における可動床を使用したプールの状況と糸魚川市の考え方についての説明があり、あわせて、今回のプールの整備計画の基本事項として、整備の経過、整備方針、施設の概要、整備スケジュール、整備事業費、ごみ処理施設の余熱利用計画、既存プールの利用状況、プールの利用計画、プールの平面図などについて、過去に調査したものについても確認の意味で説明をいただいております。

行政側の水深と可動床への提案をまとめると、25メートルプールを可動床にする方法については幅広い利用が可能となることは認識しているが、他市のプールでは、その多くが水深を浅くした利用であり、それについては糸魚川市の計画する多目的プールを利用者や利用目的に合わせ調整することで可能であることや、水泳、水中歩行は水深1.1メートルで可能であること、他市のプールの利用でも可動床の水深については1.1メートルでの利用が多いこと、利用者、学校やサンドリームおうみの指定管理者等の意見を聞き、利用している年齢層、利用目的などを総合的に考え、市民の安全な利用を考慮して、プールは25メートルプールを1.1メートルの固定床、多目的プールをゼロから1.1メートルの可動床で整備したいと考えていると説明されております。これに対して、将来的な施設の利用や長寿命化、プール可動床の建設コストの比較などについて多くの質疑・意見が出されました。

また、この日の委員会において、委員会の意見をまとめることとしており、採決すべしとの意見が出されたので、採決の前に討論を行いました。その内容が反対・賛成の意をあらわしたのではなく、プールの整備方針に対する委員それぞれの意見であったため、意見を集約した文案にまとめ、その文案をもって委員会の集約事項とすることについて諮ることといたしました。起立採決の結果、起立多数となり、集約事項とすることに決しました。

以下、集約事項を読み上げます。

分割可動床とすることに理解を示しつつも、整備費用、監視員の増員、ランニングコスト等が大

きくなることから行政の整備案に賛成する意見があるが、25メートルプールを可動床にすることで、幼児から高齢者まであらゆる利用者のニーズに応えられる。水深を1.35メートルまで下げられるようにすることで、指導員をつけることで飛び込みにも対応したプールとなるとする委員が多数を占めることなどから、25メートル8コースのプールを3コース、5コースに分け、可動床とし、16メートル、4メートルのプールを固定床にする。

以上でございます。

続いて、7月26日の市外調査についてご報告いたします。

視察先は富山県南砺市で、地域包括ケアシステムとふくみつプールについて視察しました。

なお、糸魚川市の担当課である福祉事務所と健康増進課からも職員に同行いただいております。

まず、地域包括ケアシステムについては、南砺市地域包括医療ケア部、中家次長より説明をいただき、市民病院の立て直しや、医師確保の取り組みの歴史、医療を中核に据えた地域包括ケアシステムの構築と運営の工夫・苦勞などについてのお話は聞き応えがありました。特に、医療と介護の連携強化を進めるための組織改革、平成24年の地域包括医療ケア局の設置、平成28年の地域包括医療ケア部の編成、包括医療体制を動かす包括医療ケアワーキング会議、地域包括ケア個別会議、市民フォーラム、地域リハビリ研修会の開催、月1回の医師会との定期的な会議など、熱心な行政の政策展開に学ぶものがあります。

また、地域包括ケアには、地域の助け合いである互助が重要として、その互助のための人材育成事業に特に力を入れて、南砺市型地域包括ケアシステムの実現を目指しているとのことであり、地域包括ケアの実施で医師がふえるなど、医療体制がよい方向に向かったとお話もありました。

なお、これからの取り組みの課題としては、まず、住民意識の高揚のために31地区ニーズ調査結果報告、意見交換会等、いろいろな機会を活用しての啓発すること。次に、在宅の生活支援の充実として、通所・訪問型サービスB、週に1回のサロン等での健康体操を増強すること。そして、地域の現状把握、問題共有、解決への動きにおいて同じベクトルを持つ小規模多機能自治組織との連携を模索することを挙げておられました。

次に、ふくみつプールについては、現在、当市で計画しているプールの参考例として、当委員会で初めて他市の事例調査を行ったものです。ふくみつプールの管理者、また南砺市教育委員会生涯学習スポーツ課の方より、プールの現場にて実際に利用状況を見学しながら、また机上でもご説明をいただきました。プールの水深について、当市の計画とふくみつプールの利用の現状を比較し、参考となる話を聞くことができました。

調査には、南砺市議会の担当委員会である民生病院委員会の水口委員長にも同席していただき、質疑応答や意見交換に加わっていただいたことで、行政の取り組みだけでなく議会の対応についても知ることができ、充実した視察となりました。今後の委員会活動に生かしてまいりたいと思いません。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査及び市外調査についての報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

お願いします。健康づくりセンタープールの整備について、質問させていただきたいと思います。市民厚生常任委員会におかれましては、泳用プール25メートル8コースのプールを3コース、5コースに分け、水深を1.35メートルからゼロメートルでできる可動床、多目的プール16メートルのプールを健康増進・運動等に使用しやすい固定床とする意見を同委員会による十分な市外調査、研究、多くの市民ニーズに応えることで委員会案として採決されました。多方面にわたる市外調査での聞き取り、さらにしっかりと市民の声を吸い上げて、要望として反映させることは、委員会のみならず議員として大切な役割と認識しております。委員長が採決に加わるということが異例であるということは考えますが、糸魚川市議会会議規則に基づき採決されたことであり、原則に基づいているということは理解できます。

そこで、行政側から示された案と比較して、どれぐらいの費用の増加をお見込みなのかお伺いしたいと思います。正確な数値や短期間でできるとは考えにくいんですが、イニシャルコスト、将来的なランニングコストを踏まえての議論を委員会で行われたのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

お答えいたします。

今の両案の建設費の比較については、委員会の中ではしておりません。

ただ、委員会審査の中におきまして、部分部分で建設についての意見が出されております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

市民厚生常任委員会におかれましても、原案を提示した行政におかれましても、プールを利用される市民に有効に利用していただくという気持ちでは動機が一致していると考えております。行政も一度は25メートルプールの可動床で検討されてると思います。長期財政の見通しで、平成30年度の当初予算では274億1,600万円、平成34年度では240億3,600万円の歳入と、およそ30億円の歳入減が見通しされております。今後、議会議員で構成される各常任委員会の役割は、糸魚川市全体の歳出に関してバランスを考え、財政状況を敏感に捉えて健全化を目指していかなければならないと考えています。利用者の立場を考え、研究・調査に尽力された市民厚生常任委員会の委員会には敬意を払いますが、今見込める財源の中で最大限のパフォーマンスを計画するのも行政執行していく上で大切な役割だと考えております。

この件を踏まえ、委員会の運営について議会全体で十分な議論が必要と考えます。意見でございます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより委員長報告について諮ることになりますが、先ほどの議会運営委員会の委員長報告でありましたように、委員長報告を了承するという意味は、あくまでも報告そのものに間違いなく、正確に報告されているかを確認する了承であって、報告内容そのものを認める意味での了承ではないということでありました。委員会で行われた内容を尊重し、委員長報告が正しい報告であれば、それを了承するというので、その報告内容についての賛否までを諮るということではありませんので、よろしく願いいたします。

では、お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

暫時休憩します。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時00分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第5．議案第57号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第5、議案第57号、平成29年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第57号は、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成29年度は、「第2次総合計画による新たなまちづくり」をスタートさせる年として、重点課題である人口減少対策、人口減少社会に対応したまちづくりを推進するため「地域資源と人財を活かすまちづくり」、「子どもや若者・女性の夢をかなえるまちづくり」、「協働による安心・元気なまちづくり」を重点施策に掲げ、ジオパーク匠の里創生事業を初め、移住・定住定促進事業、地域活動支援センター整備事業、住民票等コンビニ交付事業などの事業を計上し、30年先も持続可能なまちづくりに向けて当初予算を263億4,200万円といたしました。

当初予算後、駅北大火復旧興に向けたまちづくりを重点施策に追加し、復興まちづくり道路改良事業、復興市営住宅整備事業などの復興関連の事業のほか、7月、10月の豪雨・台風災害及び大雪の対応等のため、10回にわたる補正予算を編成しております。

決算につきましては、歳入総額299億3,150万8,000円、歳出総額283億4,296万6,000円で、歳入歳出差引額は15億8,854万2,000円となっており、繰越明許費に係る財源を差し引きますと、実質収支は12億82万7,000円の黒字となっております。

なお、平成29年度決算に基づく財政健全化判断比率の算定結果につきましては、報告第5号のとおりであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費比率は12.8%、将来負担比率は90.0%で、いずれも早期健全化基準を下回っております。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第6．議案第58号から同第60号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第6、議案第58号から同第60号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第58号は、平成29年度有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号は、平成29年度学校給食特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号は、平成29年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第61号から同第65号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第7、議案第61号から同第65号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第61号は、平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号は、平成29年度集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号は、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号は、平成29年度水道事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第65号は、平成29年度ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

お願いいたします。

議案第65号でございます。ガス事業会計の決算認定及び利益の処分についてお尋ねいたします。

この議案ですと未処分利益剰余金6,400万余り、全額を建設改良積立金に積み立てするものとするものでございます。私がお伺いしたいのは、なぜ減債積立金に積まないで、全額、建設改良積立金に積まれるのか。

ちなみに、前のページの第64号議案でございます。これの記述の下から3行目当たりから未処分利益剰余金1億6,000万のうち、3,300万を減債積立金に、また同じような金額ですけど3,300万を建設改良積立金に積み立てるものとする。これが普通の考えなんですね。まず、借金返済のめどを立てた上で設備投資に振り向けようじゃないかと。こういう普通の考えが、一方であるわけですが、なぜこのガス事業会計では、こういった全額を建設改良積立金に積まれるのか、改めてお伺いいたします。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午前11時17分 休憩〉

〈午前11時22分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村ガス水道局長。〔ガス水道局長 木村 清君登壇〕

○ガス水道局長（木村 清君）

大変申しわけありません、休憩をとりまして。

ガス事業会計につきましては、現在、起債等借金がございませんので、全額、建設改良積立金のほうへ回させてもらっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もう質問が3回しかできないということで、ちょっと続きが困ったんですけども、わかりました。

じゃあ次の質問に移ります。

その前の第64号議案でございます。これは水道事業の剰余金、これを先ほど一旦ご紹介しましたが、剰余金1億6,000万のうち、3,300万を減債積立金に、そして同じくほぼ同様の

額を建設改良積立金に。さらに、ここで9,400万余りを資本金に組み入れることにしてるんですよね。なぜ資本金に組み入れるのかと。確かに資本金に組み入れるという至った経営判断というのはあるかと思いますが、私はこの際、水道の利用者に還元したらどうかと思ってます。例えば先ほど小学校、中学校のエアコンの話が出ましたけども、小中学校で水道の使用料が年1,100万ほどあります。学校に対して水道利用料を減免してやればいいんですよ。そうすると学校予算で1,100万浮きますから、それをエアコンの設置に充てていけばいいんです。だから、そもそも水道事業会計でもこういった剰余金が出たら、市の地域経済のほうへ還元して、地域経済がうまく循環するような手だてを考えられたらどうなのかなと、そのように思いました。いずれにいたしましても、なぜ今回、資本金に9,400万を組み入れるのか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村ガス水道局長。〔ガス水道局長 木村 清君登壇〕

○ガス水道局長（木村 清君）

お答え申し上げます。

上水道の事業につきましては、現在、値上げを何年もやってない状況で、資本金のほうへ組み入れて事業を、利益事態を余り大きく出してないという状況ですので、資本金のほうへ組み入れまして、その事業を継続するという形を今現在とっております。大きく利益が出てくれば、また違ってくると思うんですけども、また値上げ等をしない状態で今、健全経営という形で対応させてもらってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうしますと、この議案書にあります1億6,000万余りというのは、利益じゃないんですかね。それで、これが監査委員から今回は出ます決算審査意見書です。監査委員から出ます。これの27ページを、できればごらんいただきたいんですけども、ここに自己資本比率、自己資本構成比率というのが出てます。29年度の糸魚川市の場合は82.9%です。その前年の新潟県の平均が65.8%なんです。圧倒的にいい数字が出てます。それから、その隣の26ページの当座比率のほうを見ましても、当座比率ですね。このとき平成27年度は27.9%だったのが、29年度になると34.7%なんです。すごく財務が改善されてるというのが、この数字を見ていただければおわかりになるかと思いますが。さらに申し上げますと、その前のページの25ページのバランスシート、これの貸方のページを見ますと、資本金の構成比率が50.1%なんです。さらに、そこに剰余金7.6%を加えますと57.6%という資本比率になるんです。これ相当健全な状態なんじゃないかなと私は思うんですが、先ほどそういったことを踏まえながら、なおかつ資本金に組み入れようとするお考えのようですが、そもそも糸魚川市の水道事業会計の資本金の適正な規模はどのくらいとお考えなんですか、お聞かせ願います。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午前 11 時 27 分 休憩〉

〈午前 11 時 44 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村ガス水道局長。〔ガス水道局長 木村 清君登壇〕

○ガス水道局長（木村 清君）

お答えします。

初めに、先ほどのガスの積み立てについては、建設改良に全額充てているのはどうなんだということをごきちとお答えさせてもらったんですが、少し訂正させていただきます。

ガス事業会計について、借金があるんですけども新たな借金がないことから、今回、建設改良のほうへ積み立てをしております。

今度、水道のほうなんですけど、資本金のほうへ入れたということについては、今 29 年度で工事やった資産、改良ですとか施設の更新をやっているんですけども、会計閉鎖期がないものですか、その部分に充てたもので資本金としては、現金で持っているわけじゃなくて、新たな工事を行って、今パイプが新しくなったとか、そういうもので、現金で持ってるわけじゃなくて、その部分を翌年度いって資本に充てるという会計の状況になっております。それで、資本金の適正化はどのぐらいだという話なんですけど、これははっきりこれですということにはちょっとすぐには申し上げられないという状況でございます。

○議長（五十嵐健一郎君）

終わりました。

○6 番（滝川正義君）

どうも失礼しました。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 8. 議案第 66 号から同第 69 号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第 8、議案第 66 号から同第 69 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第66号は、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号は、平成29年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号は、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号は、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第70号及び同第71号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第9、議案第70号及び同第71号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第70号は、糸魚川市児童遊園条例の一部改正についてでありまして、新田浜児童遊園を廃止したいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第71号は、糸魚川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでありまして、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の拡大等を行うため、所要の改正を行いたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第10．議案第72号から同第76号まで及び同第79号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第10、議案第72号から同第76号まで及び同第79号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第72号は、市の区域内に新たに生じた土地の確認についてでありまして、国土調査事業により、大字藤崎地内に新たに土地を確認したため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第73号は、字の変更についてでありまして、国土調査事業により、大字藤崎地内に新たに生じた土地の字を整理し、土地管理を円滑にするため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第74号は、市道大和川海浜線など3路線の廃止について、議案第75号は、市道田伏横マクリ線など3路線の認定についてでありまして、それぞれ議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第76号は、契約の締結についてでありまして、川原頭首工災害復旧工事の請負契約を締結いたしたいものであります。契約金額は4億7,844万円で、契約の相手方は谷村・藤木特定共同企業体であります。

議案第79号は、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算第1号でありまして、汚水処理施設更新事業における債務負担行為について、限度額を増額変更するものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第11．議案第77号及び同第80号から同第82号まで

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第11、議案第77号及び同第80号から同第82号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第77号は、糸魚川市市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでありまして、地方税法等の改正に伴い、個人市民税の基礎控除及び調整控除に所得要件の創設、市たばこ税の税率の引き上げ等について、所要の改正を行いたいものであります。

議案第80号は、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ6,720万2,000円を追加いたしたいものであります。

議案第81号は、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ3,249万9,000円を追加いたしたいものであります。

議案第82号は、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億593万7,000円を追加いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12．議案第78号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第12、議案第78号、平成30年度糸魚川市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第78号は、平成30年度一般会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億7,664万8,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、国・県支出金等過年度返還金の追加、3款民生費では、障害者グループホーム整備事業の追加であります。5款労働費では、人材育成支援事業の追加、6款農林水産業費では、農地渇水緊急対策事業や農業水路等長寿命化・防災減災事業の追加であります。8款土木費では、街路灯等設置事業や危険ブロック塀等除却支援事業の追加、11款災害復旧費では、単独農地農業用施設災害復旧事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第13．陳情第4号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第13、陳情第4号を議題といたします。

本定例会において、審査対象となる陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第4号は、総務文教常任委員会へ付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さんでございました。

〈午前11時55分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員